

イソドレ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止、再滅菌禁止
2. プラスチック・ドレープを介して除細動をかけないこと。[分
流がおきたり、除細動の効果が不十分になる可能性があるた
め]
3. ヨウ素に過敏性が判明している患者に使用しないこと。[ヨ
ウ素過敏症を発症する恐れがあるため]

【形状・構造及び原理】

1. 形状・構造

本品は、プラスチックフィルムにヨウ素化合物含有の粘着剤を塗
布した切開用フィルムドレープで、滅菌包装されている。

主な材質：ポリウレタン、紙

【使用目的】

手術室やカテーテル処置室の汚染（器具やテーブルの上）から外
科切開部位や術野を隔離するために、保護的なカバーまたは障壁
として用いる。

【使用方法等】

1. 準備

- (1) 術野を各施設または医師の処方により消毒する。
- (2) 自然乾燥または滅菌ガーゼ等で拭き取るなどして、消毒した
皮膚を十分に乾かす。
- (3) 本品を皮膚より数 cm 上で保持する。

2. 貼り方

- (1) 粘着剤の塗布されていないフィルムのミミの両端部分を掴む。
ライナー紙を粘着フィルムから静かにはがす。
- (2) 滅菌タオル等で粘着フィルムの中央部が切開予定線に重なる
ように位置を決め、滅菌タオル等で皮膚にフィルムを中央部
より押し当てる。中央部より周辺部へシワを作らないように
押しつけながら、貼り広げていく。このときフィルムを引っ
張らないよう注意する。
- (3) 残りのライナー紙をはがし粘着フィルムを皮膚に貼付し、本
品のドレーピングを完了する。

3. はがし方

- (1) 本品を皮膚よりはがす際には、粘着部を 180° に折り返し、
滑らせるようにしてゆっくりとはがす。
- (2) リネン布から本品をはがす場合は、濡れタオルでリネン布を
湿らせるか、全体を水に浸してからはがす。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- (1) 本品の使用により、かぶれ等の皮膚障害が生じた場合、アレ
ルギー性症状を起こした場合には、ただちに本品の使用を中
止し、医師に相談し適切な処置を行うこと。
- (2) 高温を発する機器類に接しないように注意すること。
- (3) 本品を縫合糸、ステープルなどの創傷閉鎖材料の代用として
使用しないこと。
- (4) 皮膚から粘着材を剥がす際は、皮膚表面の角質層の機械的損

傷を防ぐために、皮膚の粘着部位を指で押さえながら、ゆっ
くり剥がすこと。

- (5) 包装を開封した後は、速やかに使用すること。また、包装の
破損したもの、開封済みのもの、または水ぬれしたものは使
用しないこと。

【保管方法及び使用期間等】

1. 保管方法

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管する。

2. 有効期間

包装材に記載のとおり

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 協和株式会社

*電話番号：042-366-8633

製造業者：Shandong Cheerain Medical Co., Ltd.

中国